



FUJITSU THE POSSIBILITIES ARE INFINITE

第105期

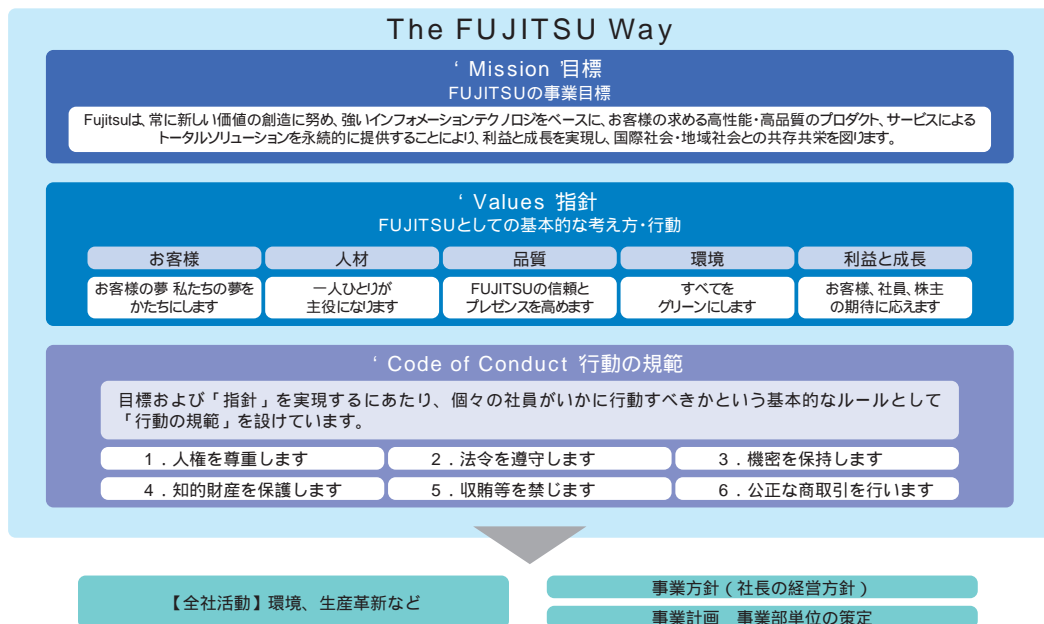
報告書

富士通株式会社

自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日

The FUJITSU Way

The FUJITSU Wayは、「富士通企業行動指針」を起源として、富士通グループが真のグローバル企業として発展し続けるために、企業・社員としていかに行動すべきかの原理原則を示すものとして平成14年に制定されました。一人ひとりの業務遂行に際して行動の基準となる共通の価値観を掲げ、社会的責任を重視する企業戦略の推進力として位置付けており、全社活動、事業方針、事業計画の基本をなすものであります。



目次

● 株主のみなさまへ	1
(第105回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
● 営業報告書	3
● 連結貸借対照表	24
● 連結損益計算書	25
● 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	27
● 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	28
● 貸借対照表	29
● 損益計算書	30
● 利益処分案	32
● 会計監査人の監査報告書 謄本	33
● 監査役会の監査報告書 謄本	34
(ご参考)	
● 環境会計	35
● 株式事務のご案内	36

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第105期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期におきましては、前半は、世界各地で景気の回復が明確になり、国内でも景気は緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、後半に入り、原油高やドル安等の不安要因に加え、国内ではデジタル家電などの生産調整が進み、世界経済および日本経済に減速感が見られました。

このような経済情勢のもと、当社グループの連結業績は、営業利益1,601億円、当期純利益319億円となり、単独では、営業利益306億円、当期純損失398億円となりました。

当社の利益配分の基本的な考え方は、株主のみなさまに安定的な利益の還元を図るとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるために内部留保を充実することにあります。

当期におきましては、単独では当期純損失を計上する結果となりましたが、財務体質の改善も進んでいること、今後も継続して安定的な収益およびキャッシュ・フローが見込めることから、利益配当金は1株当たり3円とさせていただきます。

IT（インフォメーションテクノロジー）は企業活動のみならず、社会や生活のあらゆるところに浸透し、だれもが、いつでも、どこでも、何とでもネットワークを通じてつながるユビキタス社会の到来により、ITのもたらす利便性は飛躍的に広がりつつあります。

このような中で、お客様の経営にとって

ITの重要性は増大しており、ITシステムの構築・活用のパートナーには、単なる製品やサービスの提供にとどまらず、ITシステムのライフサイクル全体に対する提案やサポートができることが求められています。

富士通グループは、「常に新しい価値の創造に努め、強いインフォメーションテクノロジーをベースに、お客様の求める高性能・高品質のプロダクト、サービスによるトータルソリューションを永続的に提供することにより、利益と成長を実現し、国際社会・地域社会との共存共栄を図る」ことを目標としています。お客様の置かれている環境やビジネス全般を真に理解したうえで、お客様のビジネスの成長と発展にITを通じて寄与してまいります。それにより、お客様に信頼されるパートナーとして、お客様とともに成長することを目指しております。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年6月



代表取締役会長 秋草 直之（左側）

代表取締役社長 黒川 博昭（右側）

パソコン



医療ソリューション

e-learning

Software & Services

携帯電話



非接触型
手のひら静脈認証

Platforms



IAサーバ



UNIXサーバ



ストレージシステム

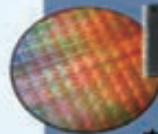


ITマネジメントセンター

FUJITSU

ロジックLSI

Electronic Devices



ウェーハ

1. 営業の概況 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1) 企業集団の営業の経過および成果

① 全般的な概況

だれもが、いつでも、どこでも、何とでもネットワークを通じて情報のやりとりができる、ユビキタス・ネットワークの時代が到来し、IT(インフォメーションテクノロジー)は、社会生活のあらゆる場面において、新たな変革の波を起こしつつあります。ビジネスの現場において業務効率の改善やビジネスの拡大を実現するものとして、また、生活をより豊かで便利なものへ変えていくものとして、IT産業は大きく期待されています。

当期におきましては、前半は、世界各地で景気の回復傾向が明確になり、国内でも、輸出と設備投資が牽引し、景気は緩やかな回復傾向にありました。後半に入り、原油高やドル安等の不安要因に加え、国内ではデジタル家電などの生産調整が生じ、世界経済および日本経済に減速感が見られました。

このような経済情勢のもと、企業のIT投資はコスト削減など事業の効率化に向けた投資に加え、一部に成長に向けた投資が見られましたが、全般的には力強さに欠け、また、サービスや製品の価格低下が継続しました。一方、半導体市況は、デジタルAV機器向けを中心に前半は好調に推移いたしましたが、後半に入り減速し、加えてディスプレイパネルの市況が急激に悪化いたしました。

このような環境において、当社グループは年初に掲げた、「既存ビジネスの徹底した体質強化」「新しい事業を創り、育てる」「フォーメーションの革新」「マ

ネジメントシステムの革新」の4つのチャレンジに取り組んでまいりました。具体的には、品質向上、原価低減、経営のスピード向上に取り組み、既存事業の強化を図る一方で、グローバルパートナーとの戦略的提携を進め、海外での販売拡大や新製品の開発にも積極的に取り組んでまいりました。また、迅速かつ一貫したお客様対応の実現に向け、SE部門と営業部門の組織一体化、SE子会社の再編を進めるとともに富士通サポートアンドサービス(株)を完全子会社化いたしました。

当期の売上につきましては、需給バランスが崩れたことによりPDPやLCDの価格が下落したほか、国内ではサーバ、ソリューション/SI(システムインテグレーション)が伸び悩み、海外ではアウトソーシングサービス、UNIXサーバ、光伝送システム、パソコン、HDDなどが好調に推移しましたが、連結売上高は4兆7,627億円(前期比0.1%減)となりました。

連結営業利益は、国内ソフトウェア・サービスの採算性が悪化したものの、プラットフォームの増収や、コストダウン、費用効率化を進めたことにより、1,601億円(前期比98億円増)となりました。

当期は、保有株式の売却益や事業譲渡益などの特別利益を計上いたしましたが、一方で、子会社における事業構造改善費用や土地評価損を特別損失に計上したほか、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上したため、連結当期純利益は319億円(前期比177億円減)となりました。

②計画との比較

(単位：億円)

	年初計画	平成16年度(実績)	計画比
連 結 売 上 高	49,500	47,627	1,872(3.8%)
連 結 営 業 利 益	2,000	1,601	398(19.9%)
連 結 経 常 利 益	1,200	890	309(25.8%)
連 結 当 期 純 利 益	700	319	380(54.4%)

年初においては、平成13年度以降の事業構造改善の効果や、好調なIT市況を背景に、本業による力強い回復を見込み、連結売上高4兆9,500億円、連結営業利益2,000億円を目標といたしました。

その達成に向けていくつかの課題に取り組んでまいりました。先ず、「既存ビジネスの徹底した体質強化」に取り組み、特に売上高に対して年1%のコストダウンを目標といたしました。プラットフォームや電子デバイスにおきましては、生産革新運動などにより目標を達成した一方、ソフトウェア・サービスにおいては、生産性改善に取り組んだものの、不採算案件となっているプロジェクトに係る損失が当期に入っても収束しなかったこと、それに伴い全体効率が低下したことなどにより、目標を達成することができませんでした。

一方で、「新たな成長機会の獲得」に向け、グローバルなビジネス展開の強化にも取り組んでまいりましたが、前期に

実施した海外拠点の再編効果に加え、欧州におけるアウトソーシングサービスの伸長などにより、海外ビジネスの営業利益は大きく改善いたしました。

プラットフォーム、電子デバイスおよび海外ビジネスの改善はありましたが、ソフトウェア・サービスの悪化に加え、期半ばからの世界景気の減速もあり、全体としては連結営業利益目標を達成することができませんでした。

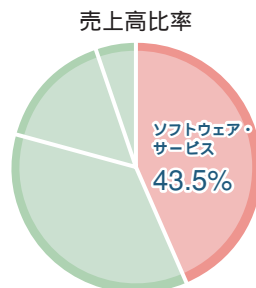
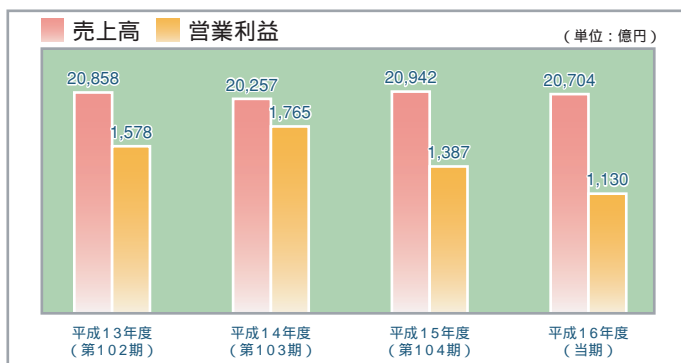
連結当期純利益については、営業利益の悪化に加え、この本業による利益の悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上したこともあり、年初比で380億円計画を下回りました。

このほか、「財務体質の改善」にも取り組んでまいりましたが、当期末において有利子負債残高を1兆1,000億円以下にする年初計画に対して、当期の実績は1兆827億円と目標を達成するなど、財務体質の一層の健全化を進めることができました。

(注) 年初計画値につきましては、会計監査人による監査の対象外であります。

③セグメント別の概況

●ソフトウェア・サービス



ソフトウェア・サービスにおきましては、国内のソリューション/ SI (システムインテグレーション) の急速な拡大が見込めない中で、営業部門とSE部門を一体化してお客様別に再編するとともに子会社を再編し、お客様対応のスピード向上、ITライフサイクル全体のサポートの実現を図りました。また、国内外でのアウトソーシングサービスや新たな分野としてユビキタス関連ビジネスの拡大を図りました。

一方、SIの価格が低下する中で、収益性改善のため、契約の事前監査機能の強化、進行基準の導入のための評価を進めるなど、プロジェクト管理を強化するとともに総合システム体系「SDAS」の適用を拡大し、品質の向上、原価低減を追求いたしました。

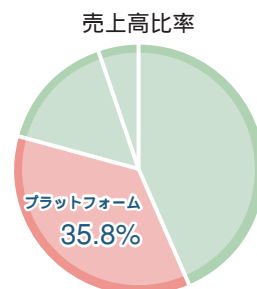
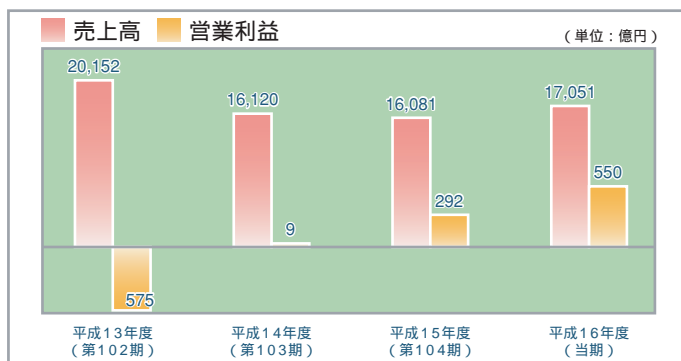
この結果、海外では、英国子会社の大型商談が寄与し、アウトソーシングサービスの売上が増加したものの、国内では、社会システム商談の減少等の影響が大き

く、当期の売上高は2兆704億円（前期比1.1%減）となりました。

営業利益は、海外子会社の業績が改善いたしましたでしたが、国内では、価格低下の影響が続き、採算性の悪化したプロジェクトにおいて損失が拡大したことから、1,130億円（前期比257億円減）と減少いたしました。

今後も価格競争の激化等により、厳しい事業環境が予想されますが、プロジェクト管理の基盤が整い、新規プロジェクトでは採算性改善の効果が出てきております。事業体質強化施策の一層の推進とともに、アウトソーシングサービスの伸長を図ることにより収益体質の改善を図ってまいります。

●プラットフォーム



ITサービスの基盤となるコンピュータ、ネットワークをはじめとするプラットフォームにおきましては、お客様のニーズの多様化とITシステムの複雑化に対応するため、IT基盤“TRIOLE (トリオーレ)*”の展開を戦略の中核とし、TRIOLEを構成するサーバ、ストレージシステム、ネットワーク機器、ミドルウェアの拡販に努めました。

一方、開発部門や製造部門においては、生産革新運動をさらに推進するとともに、設計段階からの品質の向上とコストダウンの実現を進めました。さらにサーバ、ネットワーク機器をはじめとして他社との提携を進め、コスト競争力、製品開発力、製品の信頼性のさらなる向上を図りました。

売上高は、国内におけるサーバは価格低下の影響で減少いたしましたが、海外におけるUNIXサーバが好調だったほか、携帯電話基地局や光伝送システム、HDD (小型磁気ディスク装置)が増加し、1兆

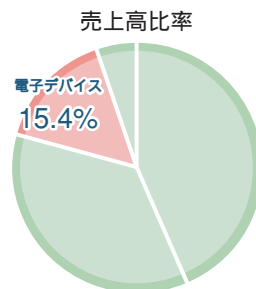
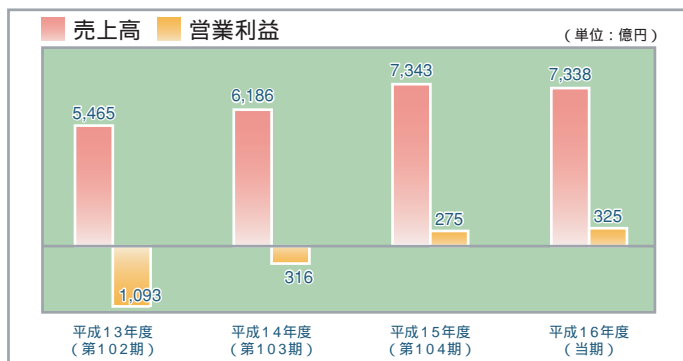
7,051億円(前期比6.0%増)となりました。

営業利益は、開発コストの増加により携帯電話で減少いたしました。全体では、売上の増加と通信システム事業がコストダウン効果により黒字化したことにより550億円(前期比257億円増)となりました。

プラットフォームは、製品の出荷台数は回復基調にあるものの、今後も価格低下が続くと見込まれます。また、お客様のITシステムに対する要求はますます高度になっております。そのため、生産革新運動を継続して進めるとともに、基幹IAサーバなど個別製品およびTRIOLEにもとづくITシステム全体の最適化、信頼性向上により収益力の強化を図ります。

* TRIOLE (トリオーレ) : サーバ、ストレージシステム、ネットワーク機器等の組み合わせを事前に検証した信頼性の高いIT基盤。社会・企業活動に要求される「ビジネスの拡大」、「スピーディな業務構築」、「システムの安定運用とTCO削減」を実現する。

● 電子デバイス



電子デバイスを構成する半導体事業におきましては、引き続きロジックLSIを柱とし、デジタルAV機器、携帯端末や自動車向けなど成長性の高い市場へ経営資源を集中し収益体質の強化を図るとともに、先端技術による競争力の強化を進め、事業拡大に努めました。

その一環として、三重工場に先端技術である90 / 65ナノメートルCMOS技術*による半導体の量産新棟の建設を進め、平成17年4月に稼働を開始いたしました。

また基盤技術では生産革新運動を拡大し、生産性の向上により競争力の強化を追求いたしました。

これらの結果、電子デバイスの売上高は、デジタルAV機器向けや携帯電話向けを中心にロジックLSIの売上が大きく増加したものの、化合物半導体事業子会社が持分法適用関連会社に移行した影響や、PDP(プラズマディスプレイパネル)、LCD(液晶ディスプレイパネル)の価格下落の影響により、7,338億円(前期比

0.1%減)となりました。

営業利益は、PDP、LCD事業において製品価格の下落の影響により利益が大きく減少いたしました。ロジックLSIの採算性が大きく向上し、325億円(前期比50億円増)となりました。

また、平成17年3月には、PDP事業を(株)日立製作所へ、6月にはLCD事業をシャープ(株)へ譲渡し、ロジックLSIへのさらなる集中を進めました。

ロジックLSIでは、三重工場の量産新棟において、お客様から高い評価を得ている先端半導体の事業を拡大いたします。また、開発から設計、製造の各段階においてパートナーと密接に連携するビジネスモデルの展開やお客様の需要にもとづく生産方式により、一層の利益拡大を図ります。

*90 / 65ナノメートルCMOS技術：半導体の高速化、低消費電力化、高集積化のために半導体素子を微細に加工する技術。10ナノメートル(nm)は1億分の1メートル

●その他

オーディオ・ナビゲーション機器、自動車制御用電子機器等の事業を行う富士通テン(株)や基礎技術の研究や最先端技術の開発を行う(株)富士通研究所等の子会社が属するその他セグメントは、電子材料、電池等の事業を行うFDK(株)が前期末より持分法適用関連会社に移行した影響等により、売上高は2,533億円(前期比9.4%減)となりましたが、営業利益は140億円(前期比4億円増)となりました。

④企業集団の設備投資の状況

当期におきましては、成長分野に集中するとともに今後の事業展開に備えるため1,814億円(前期比13.5%増)の設備投資を行いました。

ソフトウェア・サービスでは、今後成長の見込まれるアウトソーシングサービスを拡大するため、データセンター設備の拡充および企業向けネットワークサービス拡大のためのネットワークインフラの増強など494億円を投資いたしました。

プラットフォームでは、TRIOLEコンセプトによるビジネス拡大のため、その中核となるLinuxサーバ等の基幹システム製品の開発設備のほか、第三世代携帯電話基地局等のモバイルシステムの開発・製造設備の増強など366億円を投資いたしました。

電子デバイスでは、三重工場の新棟建設をはじめ、先端ロジックLSIの開発・量産設備の増強およびPDP量産設備の増強など761億円を投資いたしました。

上記セグメント以外では191億円の設備投資を行いました。

⑤企業集団の資金調達の状況

当期におきましては、本業での利益に加え、保有有価証券の売却によるフリー・キャッシュ・フローの拡大により、有利子負債の削減に努めましたが、一方で運転資金へ充当するため、平成16年11月に普通社債1,000億円を発行いたしました。

⑥企業集団の研究開発の状況

お客様のビジネスの発展やユビキタス社会の実現への貢献、環境への配慮を方針として、サービス、プロダクト、さらにこれらを支える重要技術である半導体技術まで、様々な先端技術の研究開発を推進いたしました。

●ソフトウェア・サービス

民間企業が法律で保存を義務付けられている文書を電子化して保存できる電子文書法の施行に対応して、請求書・領収書などのカラー紙帳票を高精度に認識するカラー帳票認識技術を開発いたしました。様々な紙帳票における取引先・取引日・金額などの検索キーワード付与作業を軽減し、定型帳票の電子化入力コストを約3割削減することができます。本技術は、電子政府や電子商取引など日本が最先端のIT国家を目指すe-Japan計画への対応も期待できます。

●プラットフォーム

富士通グループは、環境やセキュリティに配慮した製品開発を強化しており、環境負荷の少ない植物系素材を用いた大型プラスチック筐体を利用したノートパソコンを実用化いたしました。従来、植物系素材を大型筐体に採用するには難燃

性、強度、耐熱性が課題となっておりま
した。植物系素材と石油系樹脂を混合す
ることで、これらの課題を解決し、大型
筐体においても石油資源の消費を抑制す
ることが可能となりました。

さらに、パソコンのセキュリティを強
化する個人認証機能として、駅の自動改
札や電子マネーとして利用が拡大してい
る非接触型ICカード「FeliCa[®]」(フェリ
カ)を用いる技術を開発いたしました。
従来の接触カード方式では、耐久性の問
題や操作上の不便さがありましたが、非
接触とすることによりパソコンで手軽な
個人認証が可能となります。

また、次世代携帯電話向けに、基地局
から送信した電波がビルなどで反射して
起こるマルチパス干渉を効率的に低減
し、高い受信品質を実現する技術を開発
いたしました。この技術により、次世代
携帯電話のデータ受信速度を向上させる
ことができ、音楽データや動画、ゲーム
などを高速にダウンロードすることがで
きます。

*「FeliCa」はソニー株式会社の登録商標です。

●電子デバイス

微細化による処理速度の高速化が求め
られるLSI技術においては、当社グルー
プが独自に開発した高強度、低誘電率の
絶縁材料、ナノクラスタリングシリカと
銅を用いた65ナノメートル世代LSIの多
層配線技術を確立しました。この技術に
より、配線間隔の縮小が可能となり、現
在量産化されている最先端の90ナノメ
ートル世代LSIと比べ、さらなる高速化が
可能になります。

この技術をはじめとしたプロセス技術
を45ナノメートル世代のLSI開発につな

げてまいります。

また、組み込み型プロセッサ技術では、
高い画像処理能力が要求されるデジタル
民生機器向けに、低消費電力で高性能な
マルチコアプロセッサの開発に成功いた
しました。マルチメディアプロセッサ
「FR-V」4つを1チップに集積し、並列処
理を行うことにより、低消費電力で、従
来に比べ4倍以上の画像処理性能とデー
タ転送性能を達成いたしました。

(2)企業集団が対処すべき課題

国内外におけるIT投資は緩やかに増加しておりますが、サービス/製品の価格低下や競争激化等により、富士通グループを取り巻く環境は、今後も厳しく推移すると考えております。厳しい環境下においても、確実な利益成長を実現できる収益力を目指します。また、財務基盤の強化を一層進めるとともに、成長に向け新規領域への取り組みを強化してまいります。

富士通グループは、平成16年度より「既存ビジネスの徹底した体質強化」「新しい事業を創り、育てる」「フォーメーションの革新」「マネジメントシステムの革新」の4つのチャレンジ項目を掲げ、グループをあげて取り組んでおりますが、平成17年度もその取り組みを強化いたします。

①既存ビジネスの徹底した体質強化

設計、開発、製造、営業等のあらゆる場面において、品質向上、原価低減、スピードアップに取り組んでおります。ものづくりにおいては、生産革新運動のグループ全体への展開を継続して進めるとともに、ソフトウェア開発において、総合システム開発体系「SDAS」の適用を推進してまいります。加えて、平成17年4月より社長直轄のSIアシュアランス本部を設け、SIビジネスの健全化を強力に推進いたします。

また、サーバやストレージ、ミドルウェア等のプロダクトの競争力向上を図り、グループ全体で拡販運動を推進するとともに、システム全体の信頼性を高めたIT基盤「TRIOLE」の展開を引き続き推進します。併せて、今後成長の見込ま

れるアウトソーシングサービスの一層の拡大を図ってまいります。

②新しい事業を創り、育てる

通信と情報処理の様々な融合によって可能となるソリューションを推進いたします。具体的には、「生活を変える」、「医療を変える」、「教育を変える」、「経営を変える」をキーワードに、手のひら静脈認証など、独自の技術を活かしたセキュリティソリューションや、高性能サーバ、シミュレーション技術をベースとしたバイオIT関連事業、電子カルテソリューションなどを積極的に展開してまいります。さらに、シスコ・システムズ社との提携を活かし、企業向けのネットワーク・サービス事業を強化いたします。

また、グローバル展開も積極的に進めてまいります。新しいオープンサーバの流れを作ること、全世界で積極果敢にシェアを拡大することを目指して、新基幹IAサーバ「PRIMEQUEST」を中心としたビジネスを全世界で展開してまいります。

また、電子デバイス分野においては、平成17年4月より、最先端技術の90/65ナノメートルに対応した300ミリメートル大口径ウェハ採用のロジックLSI量産ラインが本格稼働を開始し、9月より量産出荷を予定しております。

③フォーメーションの革新

お客様対応のスピード向上およびITライフサイクル全体のシームレスなサポートを実現するため、機能の重複をなくし、お客様にわかりやすい組織をつくることを基本的な考えとして、フォーメーションの革新に取り組んでおります。平成16

年6月よりSE部門と営業部門の組織を一体化し、業種別・地域別の体制へ再編するとともに、地域SE会社の再編など、地域および中堅企業のお客様対応力の強化に向けたフォーメーションの見直しを順次進めてまいりました。今後も、お客様対応力の強化を実現するため、本体とグループ会社の関係およびグループ会社間の関係等、フォーメーションの見直しを引き続き進めてまいります。

また、グループの事業構成につきましても必要な見直しを継続して行ってまいります。

④マネジメントシステムの革新

当社の目標、指針、行動規範を定めた「The FUJITSU Way」を基本に、企業価値の持続的向上を目指した経営を進めてまいります。具体的には、富士通グループとしての全体最適を推進するための経営体制の変革や、内部統制機能の充実を進めてまいります。また、人材を活性化するため、業務プロセスの見直しと社内教育の拡充を図ってまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様に信頼されるパートナーとなり、豊かで活力のあるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(3)企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 (第102期)	平成14年度 (第103期)	平成15年度 (第104期)	平成16年度 (当期)
売上高 (億円)	50,069	46,175	47,668	47,627
ソフトウェア・サービス	20,858	20,257	20,942	20,704
プラットフォーム	20,152	16,120	16,081	17,051
電子デバイス	5,465	6,186	7,343	7,338
金融	1,144	1,192	503	
その他	2,448	2,418	2,797	2,533
営業利益 (億円)	744	1,004	1,503	1,601
経常利益 (億円)	1,571	123	497	890
当期純利益 (億円)	3,825	1,220	497	319
1株当たり当期純利益 (円)	192.98	61.29	24.55	15.42
総資産 (億円)	45,958	42,253	38,655	36,401
純資産 (億円)	8,537	7,023	8,271	8,569
1株当たり純資産 (円)	426.52	350.84	413.22	414.18

(注1)「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(注2)「1株当たり純資産」は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

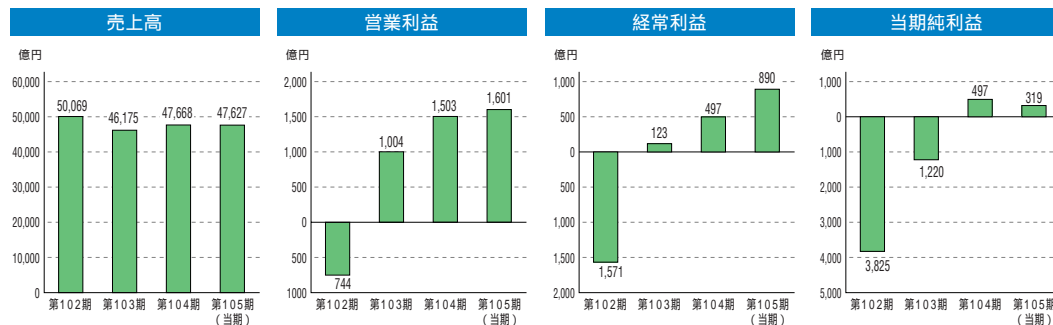
(注3)第103期から「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(注4)第104期中間期末より富士通リース株式会社が連結子法人等から持分法適用関連会社に移行したことに伴い、金融セグメントはなくなりました。

(注5)第103期におきましては、アウトソーシングサービス、携帯電話、電子デバイスの売上が増加いたしました。金融機関の統合再編に伴う大規模システム需要の一巡により、SIやサーバ、ストレージシステムなどの売上が減少し、全体で売上が大きく減少いたしました。損益につきましては、事業構造改革による事業のスリム化、製品・サービスの開発効率化などによるコストダウンの結果、1,004億円の営業利益となりました。保有有価証券の売却により特別利益を計上いたしました。事業構造改善費用、製品不具合対策費用等を計上した結果、当期純損益は1,220億円の当期純損失となりました。

(注6)第104期におきましては、大規模システム商談の減少、価格競争の激化によりサーバなどのハードウェアの売上が減少いたしました。国内のソフトウェア・サービスや半導体、PDP、LCD、HDD等の売上が増加いたしました。損益につきましては、ソフトウェア・サービスの営業利益が減少いたしました。プラットフォーム、電子デバイスの損益が大幅に改善し、全体では1,503億円の営業利益となりました。保有株式の売却益、固定資産売却益および厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上する一方、グローバルな事業体制の再編やソフトウェア・サービスの採算性の悪化が顕在化したプロジェクトの整理と体制強化のための事業構造改善費用等を特別損失に計上したため、特別損失が特別利益の範囲に収まったため、当期純利益は497億円となりました。

(注7)当期におきましては、携帯電話基地局やHDD、ロジックLSIなどの売上が増加いたしました。国内におけるサーバやソリューション/SI、PDP、LCDなどの売上が減少し、全体では売上が減少いたしました。損益につきましては、ソフトウェア・サービスの営業利益が減少いたしました。プラットフォーム、電子デバイスの営業利益が増加し、全体の営業利益は、1,601億円となりました。保有有価証券の売却益、事業譲渡益を特別利益に計上する一方、事業構造改善費用、土地評価損を特別損失に計上し、さらに繰延税金資産に対する評価性引当金を計上したため、当期純利益は319億円となりました。



(単位：億円)

		平成13年度 (第102期)	平成14年度 (第103期)	平成15年度 (第104期)	平成16年度 (当期)
ソフトウェア ・サービス	外部顧客に対する売上高	20,858	20,257	20,942	20,704
	セグメント間の内部売上高	527	721	521	384
	売上高計	21,386	20,979	21,463	21,089
	営業利益	1,578	1,765	1,387	1,130
	(営業利益率)	(7.4%)	(8.4%)	(6.5%)	(5.4%)
プラットフォーム	外部顧客に対する売上高	20,152	16,120	16,081	17,051
	セグメント間の内部売上高	2,404	2,312	2,247	1,564
	売上高計	22,556	18,432	18,328	18,615
	営業利益	575	9	292	550
	(営業利益率)	(2.6%)	(0.1%)	(1.6%)	(3.0%)
電子デバイス	外部顧客に対する売上高	5,465	6,186	7,343	7,338
	セグメント間の内部売上高	910	688	703	609
	売上高計	6,375	6,874	8,046	7,947
	営業利益	1,093	316	275	325
	(営業利益率)	(17.1%)	(4.6%)	(3.4%)	(4.1%)
金融	外部顧客に対する売上高	1,144	1,192	503	
	セグメント間の内部売上高	94	91	40	
	売上高計	1,239	1,284	544	
	営業利益	42	43	20	
	(営業利益率)	(3.4%)	(3.4%)	(3.7%)	
その他	外部顧客に対する売上高	2,448	2,418	2,797	2,533
	セグメント間の内部売上高	1,267	1,370	1,385	990
	売上高計	3,715	3,789	4,182	3,523
	営業利益	2	100	136	140
	(営業利益率)	(0.1%)	(2.6%)	(3.3%)	(4.0%)
消去/全社	売上高	5,203	5,184	4,897	3,548
	営業利益	698	597	608	544
合計	外部顧客に対する売上高	50,069	46,175	47,668	47,627
	セグメント間の内部売上高				
	売上高計	50,069	46,175	47,668	47,627
	営業利益	744	1,004	1,503	1,601
	(営業利益率)	(1.5%)	(2.2%)	(3.2%)	(3.4%)

(4)当社の業績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 (第102期)	平成14年度 (第103期)	平成15年度 (第104期)	平成16年度 (当期)
売上高 (億円)	30,344	26,950	27,885	28,462
ソフトウェア・サービス	10,786	10,256	10,638	10,513
プラットフォーム	17,202	14,354	14,244	14,630
電子デバイス	2,355	2,339	3,001	3,318
営業利益 (億円)	546	218	329	306
経常利益 (億円)	815	30	383	316
当期純利益 (億円)	2,651	1,750	170	398
1株当たり当期純利益 (円)	133.74	87.48	8.49	19.59
総資産 (億円)	31,785	29,262	30,229	29,442
純資産 (億円)	9,596	7,711	9,346	8,543
1株当たり純資産 (円)	479.40	385.49	467.18	413.15

(注1)「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(注2)「1株当たり純資産」は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

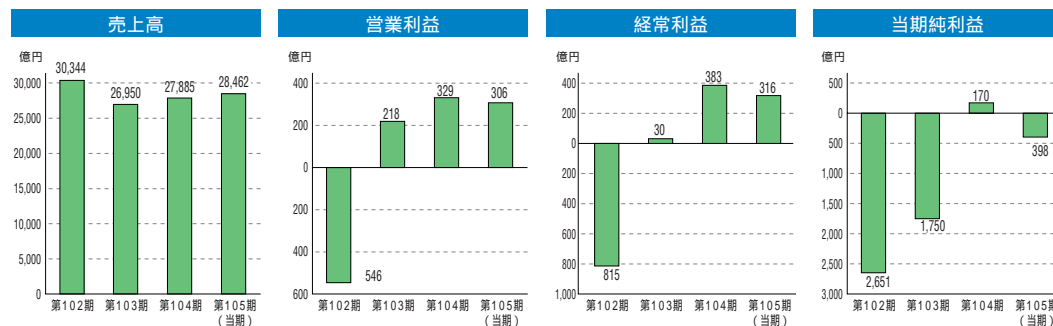
(注3)第104期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号および平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しておりますので、従来の「当期純利益」「1株当たり当期純利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

(注4)第103期から「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(注5)第103期におきましては、ソリューションや携帯電話、半導体の売上が増加いたしました。金融機関の需要一巡によりSI、大型サーバやストレージシステムなどの大規模システム向け製品の売上が減少したほか、通信事業会社向けの光伝送システムや携帯電話基地局の売上が減少いたしました。損益につきましては、事業構造改革による固定費の削減が進み、218億円の営業利益となりました。保有有価証券の売却により特別利益を計上いたしました。また、事業構造改善費用、製品不具合対策費用等を計上した結果、当期純損失は1,750億円となりました。

(注6)第104期におきましては、大型サーバやストレージシステムなどの大規模システム向け製品や光伝送システムの売上が減少いたしました。ソリューション、アウトソーシングサービスのほか半導体の売上が増加し、全体の売上は増加いたしました。損益につきましては、前期までの事業構造改革やコストダウンの効果、売上の伸長により329億円の営業利益となりました。北米子会社の株式評価損、事業構造改善費用等を特別損失に計上する一方、保有株式の売却や厚生年金基金の代行返上等による特別利益の計上により当期純利益は170億円となりました。

(注7)当期におきましては、国内におけるサーバやソリューション/SIの売上が減少いたしました。携帯電話基地局、HDD、ロジックLSIなどの売上が増加し、全体の売上は増加いたしました。損益につきましては、プラットフォーム、電子デバイスで営業利益が増加いたしました。ソリューション/SIの採算性が悪化し、営業利益は306億円となりました。保有有価証券の売却益、事業譲渡益を特別利益に計上する一方、土地評価損、国内製造子会社を中心とした関係会社株式評価損を特別損失に計上し、さらに繰延税金資産に対する評価性引当金を計上したため、当期純損益は398億円の損失となりました。



2. 会社の概況 (平成17年3月31日現在)

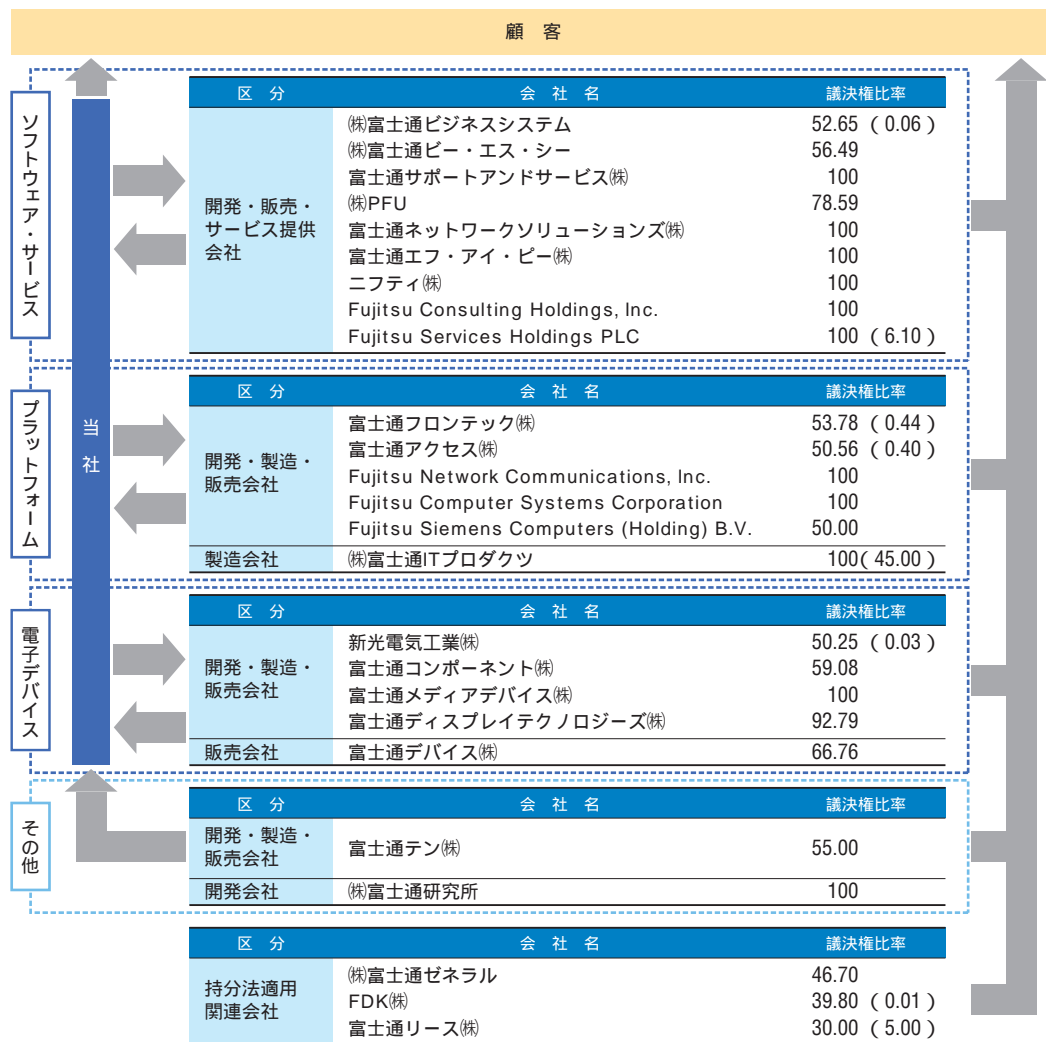
(1) 企業集団の主要な事業内容

当社および子法人等は、IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネスを営んでおります。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

区 分	主要製品・サービス
ソフトウェア・サービス	<ul style="list-style-type: none">・コンサルティング・システム構築（システムインテグレーション）・システムの導入・運用支援・情報システムの一括運用管理（アウトソーシングサービス、IDCサービス）・情報システムに必要なネットワーク環境の提供およびネットワークを利用した各種サービスの提供（ネットワークサービス、インターネットサービス）・各種ソフトウェア・情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス・情報システムの設置工事およびネットワーク工事
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none">・各種サーバ（グローバルサーバ、UNIXサーバ、IAサーバ）・情報システムを構成する周辺装置（ディスクアレイ等）・パーソナルコンピュータ・記憶装置（HDD（小型磁気ディスク装置）、光磁気ディスク装置）・専用端末装置（現金自動預払機、POSシステム）・携帯電話・IPシステム・光伝送システム・モバイルシステム（3G携帯電話基地局システム等）
電子デバイス	<ul style="list-style-type: none">・ロジックLSI（システムLSI、ASIC、マイクロコントローラ、FRAM搭載ロジック）・メモリLSI（フラッシュメモリ、FCRAM）・半導体パッケージ・SAWフィルタ・電子部品（リレー、コネクタ等）・液晶ディスプレイパネル
その他	<ul style="list-style-type: none">・基礎技術の研究および最先端技術の開発・オーディオ・ナビゲーション機器、自動車制御用電子機器およびITS・移動通信関連機器

(2)企業結合の状況

重要な子法人等および企業結合の状況を系統図に示すと概ね以下のとおりであります。



(注1) 上記の会社のうち、 を付した会社は持分法適用関連会社であります。

(注2) 議決権比率の欄の () 内の数字は間接所有割合で内数です。

企業結合の経過

- ・富士通カンタムデバイス(株)は、平成16年4月に住友電気工業(株)との合併会社となり、連結子法人等から持分法適用関連会社となりました。
- ・富士通日立プラズマディスプレイ(株)は、事業譲渡により平成17年3月より当社の連結子法人等に該当しなくなりました。

連結の範囲に関する事項

- ①連結子法人等の数 403社 なお、主要な連結子法人等の名称は前頁に記載のとおりであります。
- ②非連結子法人等とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等からみて企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。

Shinko Electronics (Malaysia) sdn. Bhd. 他

持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用関連会社の数 34社 なお、主要な持分法適用関連会社の名称は前頁に記載のとおりであります。
- ②持分法を適用しない非連結子法人等および関連会社は、それぞれ当期純利益ならびに利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。

Shinko Electronics (Malaysia) sdn. Bhd. 他

- ③当社は、日本電子計算機(株)の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。

連結の範囲の変更

増加は富士通テン(株)の子法人等3社、富士通デバイス(株)の子法人等4社、他3社の計10社、減少は、富士通日立プラズマディスプレイ(株)、富士通カンタムデバイス(株)およびその子法人等5社、(株)富士通ロジスティクス、Fujitsu Services Holdings PLCの子法人等40社、他14社の計62社であります。

持分法の適用の範囲の変更

増加はユーディナデバイス(株)、Eudyna Devices Europe Ltd.、TDK Fujitsu Philippines Corporation、他1社の計4社、減少は(株)アドバンテスト、Fujitsu Philippines, Inc.の計2社であります。

(3)企業集団の主要な事業所

①当社

本 店	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
本 社 事 務 所	東京都港区東新橋一丁目5番2号
営 業 拠 点	北海道営業本部（札幌市） 東北営業本部（仙台市） 首都圏営業本部（東京都港区） 東海営業本部（名古屋市） 北陸営業本部（金沢市） 関西営業本部（大阪市） 中国営業本部（広島市） 四国営業本部（高松市） 九州営業本部（福岡市）
ソフトウェア・サービス ビジネス拠点	富士通ソリューションスクエア（東京都大田区） 札幌システムラボラトリ（札幌市） 青森システムラボラトリ（青森市） 幕張システムラボラトリ（千葉市） 関西システムラボラトリ（大阪市） 大分システムラボラトリ（大分市） 熊本システムラボラトリ（上益城郡益城町） 九州R&Dセンター（福岡市） 館林システムセンター（館林市） 明石システムセンター（明石市）
研 究 開 発 拠 点	川崎工場（川崎市） 南多摩工場（稲城市） 沼津工場（沼津市） 明石工場（明石市） あきる野テクノロジーセンター（あきる野市）
製 造 拠 点	岩手工場（胆沢郡金ヶ崎町） 会津若松工場（会津若松市） 小山工場（小山市） 那須工場（大田原市） 長野工場（長野市） 三重工場（桑名市）

②子法人等

国 内	(株)富士通研究所（川崎市） 新光電気工業(株)（長野市） 富士通フロンテック(株)（稲城市） (株)富士通ビジネスシステム（東京都文京区） 富士通アクセス(株)（川崎市） 富士通サポートアンドサービス(株)（東京都港区） 富士通デバイス(株)（東京都品川区） 富士通コンポーネント(株)（東京都品川区） (株)富士通ビー・エス・シー（東京都品川区） 富士通テン(株)（神戸市） 富士通ネットワークソリューションズ(株)（東京都品川区） (株)PFU（石川県かほく市） 富士通メディアデバイス(株)（横浜市） ニフティ(株)（東京都品川区） 富士通エフ・アイ・ピー(株)（東京都江東区） (株)富士通ITプロダクツ（石川県かほく市）
海 外	Fujitsu Services Holdings PLC（英国他） Fujitsu Consulting Holdings, Inc.（米国） Fujitsu Computer Systems Corporation（米国） Fujitsu Network Communications, Inc.（米国）

(4)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
150,970名	5,199名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33,792名	1,044名	39.4歳	17.2年

(5)株式の状況

- ①会社が発行する株式の総数 5,000,000,000株
- ②発行済株式の総数および資本金
発行済株式総数 2,070,018,213株
資 本 金 324,625,075,685円
- ③当期中の株式の発行

区 分	発行した株式の総数	増加した資本金
転換社債の株式への転換	1,141株	999,516円
株式交換	68,054,400	
合 計	68,055,541	999,516

④自己株式の取得、処分等および保有

取 得 株 式	普通株式	株数	取得価額の総額	千円
取 得 株 式	普通株式	664,946株	442,217	千円
処 分 株 式	普通株式	101,586株	67,473	千円
決 算 期 に お け る 保 有 株 式	普通株式	2,193,272株		

- (注1) 上記の自己株式の取得は、単元未満株式の買取りによるものです。
(注2) 上記の自己株式の処分は、単元未満株式の買増請求に応じたものです。
(注3) 当期中に失効手続きをした自己株式はありません。

- ⑤株 主 数 250,930名 (前期末比2,693名減)
- ⑥大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	163,137千株	7.88%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	103,885	5.02		
富士電機ホールディングス株式会社	92,700	4.48	74,333	9.96
みずほ信託退職給付信託富士電機システムズ口 再信託受託者資産管理サービス信託	62,799	3.03		
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	48,443	2.34		
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	44,468	2.15		
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	40,299	1.95		
みずほ信託退職給付信託富士電機機器制御口 再信託受託者資産管理サービス信託	38,194	1.85		
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	34,204	1.65		
株式会社みずほコーポレート銀行	32,441	1.57		

- (注1) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。
(注2) みずほ信託退職給付信託富士電機システムズ口再信託受託者資産管理サービス信託およびみずほ信託退職給付信託富士電機機器制御口再信託受託者資産管理サービス信託は、富士電機株式会社(現 富士電機ホールディングス株式会社)が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ富士電機システムズ株式会社、富士電機機器制御株式会社の指図により行使されることとなっております。上記を含め、富士電機グループが退職給付信託財産として所有する当社株式は、合計138,242千株(出資比率6.68%)であります。

⑦所有者別出資比率の状況

	金融機関・証券会社	その他法人	外国人	個人その他
平成15年度 (平成16年3月31日現在)	42.17%	8.32%	18.37%	31.14%
平成16年度 (平成17年3月31日現在)	36.40%	7.88%	27.21%	28.51%

(6)新株予約権等の状況

現在発行している新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価格
2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	50,000 個	普通株式 208,159,866 株	1,201 円

また、当社は、上記のほか、旧商法第280条ノ19第1項の規定にもとづく新株引受権（ストックオプション）を発行しております。

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価格
ストックオプション(平成12年6月定時株主総会決議)	—	普通株式 775,000 株	3,563 円
ストックオプション(平成13年6月定時株主総会決議)	—	普通株式 1,060,000 株	1,450 円

(7)当社の主要な借入先

会 社 名	借入金残高	借入先が保有する当社の株式数および出資比率
富士通キャピタル株式会社	126,000 百万円	— 千株 — %
国 際 協 力 銀 行	21,200	— —
住友生命保険相互会社	20,000	355 0.02
農 林 中 央 金 庫	17,600	— —
第一生命保険相互会社	15,950	14,095 0.68

(注) 当社子会社である富士通キャピタル株式会社からの借入金は、グループ資金運用の効率化のため、子会社の余剰資金を当社にて一括運用していることによるものであります。

(8)重要な技術提携の状況

クロスライセンス契約の主な相手先は、以下のとおりであります。

会 社 名	契約製品
Infineon Technologies AG (ドイツ)	半導体装置
Lucent Technologies Inc. (米国)	情報処理組織、半導体装置
International Business Machines Corporation (米国)	情報処理組織
Microsoft Corporation (米国)	ソフトウェア
Texas Instruments Incorporated (米国)	半導体装置、集積回路
Intel Corporation (米国)	半導体装置
Motorola, Inc. (米国)	半導体装置
National Semiconductor Corporation (米国)	半導体装置
Samsung Electronics Co., Ltd. (韓国)	半導体装置

(9)役員等の状況

①当期末現在の取締役および監査役

役名	氏名	担当または主な職業	役名	氏名	担当または主な職業
代表取締役会長	秋草直之		取締役専務	小野敏彦	
代表取締役社長	黒川博昭		取締役専務	伊東千秋	
取締役	沢 邦彦	富士電機ホールディングス株式会社代表取締役社長	常勤監査役	高谷卓	
取締役	大浦 溥	株式会社アドバンテスト代表取締役会長	常勤監査役	稲垣博正	
取締役	野中郁次郎	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	監査役	加藤 丈夫	富士電機ホールディングス株式会社相談役
取締役副会長	高島 廣哉		監査役	近藤 克彦	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問
取締役専務	斑 目 廣		監査役	近藤 克彦	
取締役専務	鈴木 國明		監査役	稲葉 善治	ファナック株式会社代表取締役社長
取締役専務	小 倉 正 道				

(注1) 取締役 沢 邦彦および野中 郁次郎氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 加藤 丈夫、近藤 克彦および稲葉 善治の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

②経営執行役員

氏名	担 当	氏名	担 当
黒川博昭	社長	中村 巧	関東甲信越営業担当
社長室		松原 信	北海道・東北営業担当
鈴木國明	専務 社長室長	小原不二夫	システム担当
加藤和彦	社長室副室長	プロフェッショナルサポートビジネスグループ	
コーポレートセンター		斑目廣哉	専務 グループ長
小倉正道	専務 コーポレートセンター部門長	平田宏通	共通技術本部長
岡田晴基	常務 購買本部長	サービスプロダクトビジネスグループ	
車 伸一	グループ管理室長	斑目廣哉	専務 グループ長(兼務)
加藤幹之	法務・知的財産権本部長	新 道雄	副グループ長
ソリューションビジネスサポートグループ		青木 隆	副グループ長
冨塚道義	常務 グループ長	中村 隆	副グループ長(兼務)
浦野哲夫	常務 グループ長(グローバルビジネス担当)	関根英雄	システムサポート事業本部長
安 京洙	副グループ長	石田 一雄	アウトソーシング事業本部長
野副州旦	ビジネスマネジメント本部長	システムプロダクトビジネスグループ	
長野佳久	マーケティング本部長	伊東千秋	専務 グループ長(兼務)
産業・流通ソリューションビジネスグループ		弓場英明	常務 副グループ長(兼務)
五十嵐 隆	常務 グループ長	中村 隆	副グループ長
長谷川信一	副グループ長	棚倉由行	ソフトウェア事業本部長
小原恒明	産業グローバルアカウントビジネス本部長	利根 貞	ストレージシステム事業本部長
社会基盤ソリューションビジネスグループ		山中 明	サーバシステム事業本部長
弓場英明	常務 グループ長	近間輝美	フォトニクス事業本部長
和田 一也	副グループ長	ユビキタスプロダクトビジネスグループ	
宮田 一雄	副グループ長	伊東千秋	専務 グループ長(兼務)
金融ソリューションビジネスグループ		古村 一郎	常務 副グループ長
鈴木國明	専務 グループ長(兼務)	伊藤公久	パーソナルビジネス本部長
箕田好文	副グループ長	谷島 昭一	モバイルフォン事業本部長
公共ソリューションビジネスグループ		プロダクトビジネスサポートグループ	
長屋互勇	常務 グループ長	伊東千秋	専務 グループ長
荒 安明	副グループ長	村嶋 純一	プロダクト事業推進本部長
地域ビジネスグループ		電子デバイスビジネスグループ	
敷内裕久	常務 グループ長	小野敏彦	専務 グループ長
長屋互勇	常務 副グループ長(兼務)	松村信威	電子デバイス営業本部長
小池康夫	東海・北陸営業担当	藤井 滋	LSI事業本部長

③当期中の取締役および監査役の異動

(a)就任

平成16年6月23日開催の第104回定時株主総会において、新たに野中 郁次郎、小野 敏彦、伊東千秋の3氏は取締役に、また稲垣 博正、稲葉 善治の両氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(b)退任

取締役 前山 淳次、取締役 藤崎 道雄の両氏および監査役 小泉 信、監査役 若原 泰之の両氏は平成16年6月23日をもってそれぞれ退任いたしました。

④当期中に取締役および監査役に支払った報酬の額

(単位：百万円)

	定 額 報 酬		賞 与		退 職 慰 労 金	
	人 数	支払総額	人 数	支払総額	人 数	支払総額
取 締 役	12名	273	7名	67	1名	11
(内、社外取締役)	2名	6				
監 査 役	7名	53	2名	13	2名	44
合 計	19名	327	9名	81	3名	55

(注1) 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 月額60百万円以内(平成3年度定時株主総会)

監査役 月額5百万円以内(平成元年度定時株主総会)

(注2) 賞与金は、平成16年6月の定時株主総会決議による利益処分にもとづき支給されたものであります。

(注3) 取締役および監査役の人数は、平成16年6月に退任した取締役および監査役を含みます。

⑤会計監査人に対する報酬等

当社および子法人等が当社の会計監査人である新日本監査法人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

(1) 当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	524百万円
(2) (1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社および子法人等が支払うべき報酬等の合計額	524百万円
(3) (2)の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	151百万円

(注) 当社は商法監査特例法にもとづく監査の報酬と証券取引法にもとづく監査の報酬を区分しておりませんので、(3)の報酬額は、証券取引法にもとづく監査の報酬を含みます。

10)コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求し、同時に事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であります。これを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であるとの基本的な考え方のもと、当社では社外役員の積極的任用により経営の透明性と健全性を確保するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことにより意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にすることに努めております。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めることにより、経営の透明性を図りつつ効率性を一層向上させてまいります。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a)会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・会社の機関の内容および内部統制

当社の経営の監督機関としては取締役会があり、その配下の執行機関である経営戦略会議と経営会議に代表される執行機能の経営監督を行います。執行機関のうち、経営戦略会議では、経営に関する基本方針、戦略について討議し決定いたします。経営会議では、経営執行に関する重要事項について決定いたします。なお、経営戦略会議および経営会議に付議された事項は、各会議での討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち特に重要な事項については、取締役会にて決定いたします。

また、監査機能として監査役（会）があります。監査役（会）は取締役会および執行機能の監査を行います。

なお、取締役会は、社内取締役9名、社外取締役2名の合計11名で、監査役会は社内監査役2名、社外監査役3名の合計5名で構成されております。

・監査役監査、内部監査の状況

当社は監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会および経営戦略会議、経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じ各執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役会および執行機能の監査を行います。

また、内部監査部門として、コーポレートセンターに経営監査部を設置しております。経営監査部は、社内および関係会社の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を経営会議で定期的に報告しています。

(b)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

富士通グループの目標、指針、行動の規範を定めた「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速するため、平成16年7月に経営会議直属の委員会として「The FUJITSU Way 推進委員会」および「行動の規範推進委員会」を設置し、The FUJITSU Way の活動の一環として、リスクマネジメントの推進と、内部統制に関する体制・仕組みの構築を推進いたしました。さらに、従来独自に活動していた「リスク管理委員会」および「環境委員会」をその下部機能として再編し、これらの活動を通じて「The FUJITSU Way」に則したコーポレート・ガバナンスの実現を推進しております。

・行動の規範推進委員会（新設）

社会規範および社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制／仕組みの構築を推進しております。平成16年9月より、社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動の規範の徹底に努めております。

・リスク管理委員会

具体的な発生事案に関する情報の把握と発生リスクによるお客様および富士通グループ全体への影響を極小化するための対策を行っております。重要な事項は、経営会議や取締役会に報告し対応を協議するとともに、富士通グループ全体への周知徹底を行い、富士通グループ全体での危機管理体制の強化を図っております。

・環境委員会

富士通グループ環境方針、富士通グループ環境行動計画に基づき、富士通グループ全体での環境活動の推進・強化を図っております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は、平成13年に発生いたしましたHDD（小型磁気ディスク装置）の不具合に関して、米国カリフォルニア州地方裁判所において、Cirrus Logic Inc.、Amkor Technology, Inc.、住友ベークライト株式会社およびSumitomo Plastics America, Inc.を提訴していましたが、当該訴訟について平成17年4月に和解に関する基本合意が成立いたしました。

なお、本和解により、連結、単独とも特別利益約154億円を計上する予定です。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	454,730	支払手形及び買掛金	735,981
受取手形及び売掛金	824,992	短期借入金	183,247
有価証券	2,458	社債(1年以内償還)	26,306
たな卸資産	478,510	未払法人税等	29,602
繰延税金資産	75,515	未払費用	323,473
その他	151,918	その他	192,908
貸倒引当金	6,586	流動負債合計	1,491,517
流動資産合計	1,981,537	固 定 負 債	
固 定 資 産		社 債	780,219
有形固定資産		長期借入金	93,016
建物及び構築物	254,677	退職給付引当金	85,747
機械装置	148,172	電子計算機買戻損失引当金	56,467
工具器具及び備品	179,454	リサイクル費用引当金	1,905
土地	115,606	繰延税金負債	52,008
建設仮勘定	29,991	再評価に係る繰延税金負債	548
有形固定資産合計	727,900	その他	57,574
無形固定資産		固定負債合計	1,127,484
ソフトウェア	133,847	負 債 合 計	2,619,001
連結調整勘定	81,569	少数株主持分	164,207
その他	8,879	資 本 の 部	
無形固定資産合計	224,295	資 本 金	324,625
投資その他の資産		資本剰余金	497,882
投資有価証券	474,161	利益剰余金	7,823
繰延税金資産	40,085	土地再評価差額金	3,453
その他	195,656	その他有価証券評価差額金	98,076
貸倒引当金	3,436	為替換算調整勘定	57,980
投資その他の資産合計	706,466	自己株式	1,243
固定資産合計	1,658,661	資 本 合 計	856,990
資 産 合 計	3,640,198	負債、少数株主持分及び資本合計	3,640,198

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額1,949,237百万円
2. 担保資産残高3,079百万円
3. 保証債務残高50,167百万円

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,762,759
売 上 原 価		3,512,552
売 上 総 利 益		1,250,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,090,016
営 業 利 益		160,191
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,643	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,691	
為 替 差 益	2,174	
雑 収 入	19,071	33,579
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,247	
退 職 給 付 積 立 不 足 償 却 額	39,295	
雑 支 出	47,176	104,718
経 常 利 益		89,052
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	133,299	
事 業 譲 渡 益	36,534	169,833
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	20,085	
土 地 評 価 損	15,274	35,359
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		223,526
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,422	
法 人 税 等 調 整 額	153,131	185,553
少 数 株 主 利 益		6,066
当 期 純 利 益		31,907

【連結損益計算書に関する注記】

1株当たり当期純利益 15.42円

【重要な会計方針】

1. 用語又は様式については、商法施行規則第200条の規定に基づき作成している。
2. 有価証券の評価の方法
 - (1) 満期保有目的の債券償却原価法（利息法）
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの期末日の市場価格に基づく時価法
取得原価と時価との差額の処理方法全部資本直入法
売却時の売却原価の算定方法移動平均法による原価法
 - ・時価のないもの移動平均法による原価法
3. たな卸資産の評価の方法
 - (1) 製 品主に移動平均法による原価法
 - (2) 仕掛品主に個別法又は総平均法による原価法
 - (3) 材 料主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産主に定率法
 - (2) 無形固定資産
 - ・ソフトウェア
 - ①市場販売目的見込販売数量に基づく方法
 - ②自社利用定額法
5. 引当金の計上の方法
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れ損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金又は前払退職給付費用
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を退職給付引当金又は前払退職給付費用として計上している。
 - 前払退職給付費用については、投資その他の資産のその他に含めている。
 - ・過去勤務債務の処理方法定額法（10年）
 - ・数理計算上の差異の処理方法定額法（翌期より従業員の平均残存勤務期間）
 - なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社については平成12年度において一括費用処理し、国内の連結子法人等分については、10年による按分額を費用処理している。
 - (3) 電子計算機買戻損失引当金
 - 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上している。
 - (4) リサイクル費用引当金
 - PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上している。
6. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
 - 全面時価評価法を採用している。
7. 連結調整勘定の償却の方法及び期間
 - 投資の実態に即し、20年以内で償却している。
8. 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

富士通株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 洋 二 ④
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 玄 ④
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 持 永 勇 一 ④
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 角 田 伸 理 之 ④
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、富士通株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第105期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い富士通株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、営業報告書3．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実に記載されている訴訟の和解に関する後発事象は、次期以降の富士通株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第105期営業年度における連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について、取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成17年5月23日

富士通株式会社 監査役会

常勤監査役 高 谷 卓 (印)

常勤監査役 稲 垣 博 正 (印)

監 査 役 加 藤 丈 夫 (印)

監 査 役 近 藤 克 彦 (印)

監 査 役 稲 葉 善 治 (印)

注記 監査役 加藤 丈夫、近藤 克彦および稲葉 善治の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	337,025	買掛金	653,461
受取手形金	876	短期借入金	255,495
売掛金	497,739	未払金	48,366
製成品	111,261	未払費用	137,762
材料	20,927	未払法人税等	4,802
仕掛品	69,960	その他	35,120
前渡金	39,576	流動負債合計	1,135,009
繰延税金資産	25,700	固定負債	
短期貸付金	71,679	社債	780,000
未収入金	111,766	長期借入金	76,796
その他金	5,015	電子計算機買戻引当金	56,466
貸倒引当金	1,498	リサイクル費用引当金	1,904
流動資産合計	1,290,030	繰延税金負債	39,400
固定資産		その他	385
有形固定資産		固定負債合計	954,953
建物及び構築物	136,330	負債合計	2,089,963
機械装置	47,385	資本の部	
工具器具及び備品	79,329	資本金	324,625
土地	82,501	資本剰余金	
建設仮勘定	24,124	資本準備金	118,113
有形固定資産合計	369,671	その他資本剰余金	300,000
無形固定資産		資本準備金減少差益	28
ソフトウェア	82,794	自己株式処分差益	
施設利用権	3,965	資本剰余金合計	418,142
その他	1,549	利益剰余金	
無形固定資産合計	88,309	任意積立金	
投資その他の資産		プログラム等準備金	4,300
投資有価証券	272,533	特別償却準備金	2,900
関係会社株式	782,728	当期未処分利益	8,719
長期貸付金	3,632	利益剰余金合計	15,919
前払退職給付費用	106,503	その他有価証券評価差額金	96,885
その他	31,977	自己株式	1,243
貸倒引当金	1,094	資本合計	854,328
投資その他の資産合計	1,196,280	負債及び資本合計	2,944,291
固定資産合計	1,654,261		
資産合計	2,944,291		

損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
高価売却益	2,846,256
管理費	2,191,120
総一般利益	655,136
営業外収益	624,504
受取利息及び配当	30,631
雑業外収益	45,233
支払利息	14,651
経特別利益	12,456
投資有価証券売却益	46,437
特別損失	59,884
関係会社株式等評価損	12,456
土地評価損	46,437
引当金繰入	141,459
法人税、住民税及び事業税	12,931
法人税等調整額	60,755
当期純利益	15,274
前期繰越利益	76,029
当期中間配当	109,984
期末処分利益	4,559
	154,400
	39,856
	54,576
	6,000
	8,719

【貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,043,359百万円
- 関係会社に対する金銭債権 短期 408,046百万円
- 関係会社に対する金銭債務 短期 481,207百万円
- 保証債務残高 78,247百万円
- 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

発行する株式の種類	新株発行予定残数	発行価格	権利行使期間
普通株式	775,000株	3,563円	平成12年8月1日から平成22年6月29日まで
普通株式	1,060,000株	1,450円	平成13年8月1日から平成23年6月26日まで
- 資産の時価評価により増加した純資産額 96,885百万円

【損益計算書に関する注記】

- 関係会社との間の取引高

売上高	1,045,145百万円
仕入高	1,733,179百万円

 営業取引以外の取引高

受取利息	385百万円
支払利息	194百万円
資産譲渡高	165百万円
資産購入高	2,041百万円
- 1株当たり当期純損失 19.59円

【重要な会計方針】

1. 用語又は様式については、商法施行規則第200条の規定に基づき作成している。
2. 有価証券の評価の方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法
取得原価と時価との差額の処理方法 全部資本直入法
売却時の売却原価の算定方法 移動平均法による原価法
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
3. たな卸資産の評価の方法
 - (1) 製 品 移動平均法による原価法
 - (2) 仕掛品 個別法又は総平均法による原価法
 - (3) 材 料 移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法（建物の一部は定額法）
 - (2) 無形固定資産
 - ・ ソフトウェア
 - ① 市場販売目的 見込販売数量に基づく方法
 - ② 自社利用 定額法
 - ・ その他 定額法
5. 引当金の計上の方法
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金又は前払退職給付費用
 - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を退職給付引当金又は前払退職給付費用として計上している。
 - ・ 過去勤務債務の処理方法 定額法（10年）
 - ・ 数理計算上の差異の処理方法 定額法（翌期より従業員の平均残存勤務期間）
 - (3) 電子計算機買戻損失引当金
 - 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上している。
 - (4) リサイクル費用引当金
 - PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上している。
6. 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

利益処分案

(単位：円)

(当 期 未 処 分 利 益 の 処 分)	
当 期 未 処 分 利 益	8,719,529,760
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 額	4,300,000,000
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	600,000,000
計	13,619,529,760
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	6,203,474,823
た だ し 1 株 に つ き 3 円	
特 別 償 却 準 備 金	2,200,000,000
次 期 繰 越 利 益	5,216,054,937
注記 平成16年12月2日に6,000,514,629円(1株につき3円)の中間配当を実施した。	
(そ の 他 資 本 剰 余 金 の 処 分)	
そ の 他 資 本 剰 余 金	300,028,458,488
これを次のとおり処分いたします。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	300,028,458,488

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月18日

富士通株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 洋二 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 池上 玄 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 持永 勇一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 角田 伸理之 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、富士通株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第105期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、営業報告書3.決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実に記載されている訴訟の和解に関する後発事象は、次期以降の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第105期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等を含む）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月23日

富士通株式会社 監査役会

常勤監査役 高 谷 卓 (印)

常勤監査役 稲 垣 博 正 (印)

監 査 役 加 藤 丈 夫 (印)

監 査 役 近 藤 克 彦 (印)

監 査 役 稲 葉 善 治 (印)

注記 監査役 加藤 丈夫、近藤 克彦および稲葉 善治の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考)

・環境会計

1. 環境費用と効果の推移

(単位：億円)

項目	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	富士通	連結子会社	連結	富士通	連結子会社	連結	富士通	連結子会社	連結
費用	79	110	189	79	111	190	79	100	179
効果	88	122	210	103	136	239	97	129	226

2. 平成16年度実績の内訳(*1)

(単位：億円)

分			類			富士通	連結子会社	連結	
費	事業 内 コスト	公害防止コスト	大気汚染防止、水質汚濁防止(公共下水道料金)などのためのコスト				30	22	52
		地球環境保全コスト	省エネルギー対策、温暖化防止などのためのコスト				8	21	29
		資源循環コスト	廃棄物減量化、処理などのためのコスト、節水・雨水利用などの資源の効率的利用のためのコスト				12	20	32
	上・下流コスト	生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト(廃製品・包装などのリサイクル・リユースおよびグリーン購入コストなど)				2	8	10	
	管理活動コスト	管理活動における環境保全コスト(環境推進活動人件費、ISO14001認証取得・維持、環境負荷測定、緑化の推進、環境報告書作成、環境広告などのコスト)				23	14	37	
	研究開発・ソリューション ビジネスコスト	研究開発活動における環境保全コストおよび環境ソリューションビジネスに関わるコスト(グリーン製品・環境対応技術の設計・開発コスト、環境関連ソリューションビジネスコスト)				3	15	18	
	社会活動コスト	社会活動における環境保全コスト(環境保全を行う団体などへの寄付、支援などのコスト)				0	0	0	
用	環境損傷対応コスト	環境損傷に対応するコスト(土壌、地下水汚染などの修復のコスト、環境保全に関わる補償金など)				1	0	1	
	合計					79	100	179	
	効	事業 内 効果	公害防止効果	生産活動により得られる付加価値に対する環境保全活動の寄与額(*2)			36	36	72
				法規制不遵守による事業所操業ロス回避額(*3)			5	8	13
		地球環境保全効果	電力、油、ガスなどの使用量減に伴う費用削減額(*4)			17	8	25	
		資源循環効果	廃棄物減量化、有効利用による削減額(*4)			26	60	86	
		上・下流効果	廃製品リサイクルなどによる有価品・リユース品の売却額(*4)			0	9	9	
		管理活動効果	ISO14001構築による効率化、従業員などの社内教育の効果、環境広報活動によるイメージアップ貢献額			4	3	7	
研究開発・ソリューション ビジネス効果		グリーン製品・環境配慮型製品、環境関連ソリューションビジネスの販売貢献額			7	5	12		
果	社会活動効果	環境保全を行う団体などへの寄付、支援などによる企業イメージアップ貢献額			0	0	0		
	環境損傷対応効果	土壌、地下水汚染対策による住民補償などの回避額(*5)			2	0	2		
	合計					97	129	226	

*1 分類方法：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準ずる。

*2 環境保全活動の寄与額：付加価値×環境設備の維持運営コスト/総発生費用

*3 操業ロス回避額：付加価値/稼働日×操業ロス日数

*4 実質的效果

*5 リスクが発生したと仮定した場合のリスク回避見積り額

*6 第三者審査：㈱新日本環境品質研究所による、2004年環境会計に係わる審査手続きが完了しましたので、この部分に関し公表いたします。

上記のほか、環境経営報告書またはホームページ(<http://eco.fujitsu.com/jp/>)におきまして、当社の環境活動に関する情報を提供しております。

株式事務のご案内

名義書換代理人	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル(0120)232-711 ホームページ http://www.ufjtrustbank.co.jp/ 株式事務お手続き用紙の請求 フリーダイヤル(0120)244-479 UFJ信託銀行ホームページからもご請求いただけます。
同 取 次 所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店、全国各支店
決 算 期	3月31日
基 準 日	
定時株主總會関係	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞 なお、当社は決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ (http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/) に掲載しております。
上 場 証 券 取 引 所	東京、大阪、名古屋 フランクフルト、ロンドン、スイス

当社ホームページにおきまして、この報告書のほか、アニュアルレポートや決算概要等の情報をご提供しております。

日本語 <http://pr.fujitsu.com/jp/ir/>

英語 <http://www.fujitsu.com/global/about/ir/>

富士通株式会社

〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
www.fujitsu.com

この報告書は再生紙を使用しています。